

(令和元年 10 月 2 日新潟県議会厚生環境委員会資料)

公立・公的医療機関等に係る国からの再検証要請について

1 背景・経緯

- 公立・公的医療機関等は、2015 年度から 2017 年度にかけて、2025 年を見据えた「新公立病院改革プラン」、「公的医療機関等 2025 プラン」を策定したが、国は、高度急性期・急性期病床の削減や急性期から回復期等への病床転換が進んでいないと判断。
- そのため、厚生労働省は、「地域医療構想に関するワーキンググループ」で検討を進め、診療実績等に基づく基準に該当した医療機関を、再検証要請対象医療機関として 9 月 26 日に公表。

2 再検証要請対象医療機関等

- 再検証要請の対象は、「診療実績が特に少ない」または「類似かつ近接した医療機関がある」と分析した公立・公的医療機関等で、次頁のとおり。
- 今後、国は、当該医療機関に対し、策定済みのプランの再検証を行い、地域医療構想調整会議において合意を得ることを要請。

※ 再検証期限は今年度末まで（再編統合を伴う場合は来年 9 月末まで）

3 今後の対応等

- 今回の対象医療機関は、全国一律の基準による分析で機械的に選定されており、必ずしも地域の実情が考慮されているものではない。
- 国からの再検証要請は、直ちに病院の再編統合に繋がるものではなく、地域の病院の機能や役割を見直すためにデータ等を示されたものと認識。
- 今後、二次医療圏ごとに設置された地域医療構想調整会議で、改めて議論。

<参考> 再検証要請対象医療機関

【全 国】：4 2 4 病院／1, 4 5 5 病院※

※ 一般病床もしくは療養病床を持つ医療機関であって、高度急性期もしくは急性期病床を持つ公立・公的医療機関等の総数。

【新潟県】：2 2 病院※／4 1 病院

※ 県内病院の内訳：県立7 市町立7 厚生連5 国立病院機構2 独法1

	医療圏	設置主体 (指定管理)	病 院 名	基準A	基準B
				診療実績が 特に少ない	類似かつ 近接
1	下越	県	県立坂町病院		○
2		県	県立リウマチセンター	○	○
3	新潟	厚生連	新潟医療センター		○
4		厚生連	豊栄病院	○	○
5		阿賀野市 (厚生連)	あがの市民病院	○	○
6		国立病院	西新潟中央病院		○
7	県央	県	県立吉田病院	○	
8		県	県立加茂病院	○	
9		厚生連	三条総合病院	○	
10	中越	見附市	見附市立病院	○	○
11		厚生連	小千谷総合病院	○	○
12		国立病院	新潟病院	○	○
13	魚沼	県	県立松代病院	○	○
14		魚沼市 (一般財団)	小出病院		○
15		南魚沼市	ゆきぐに大和病院		○
16		湯沢町 (公益社団)	湯沢病院		○
17	上越	県	県立妙高病院	○	
18		県	県立柿崎病院	○	○
19		上越市 (一般財団)	上越地域医療センター病院	○	○
20		厚生連	けいなん総合病院	○	○
21		独法労安機構	新潟労災病院		○
22	佐渡	佐渡市	両津病院		○

基準A:9 領域(がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能)の全てにおいて「特に診療実績が少ない」に該当。

基準B:6 領域(がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期)において、各分析項目について、構想区域内に、一定数以上の診療実績を要する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接(自動車での移動時間が20分以内)している」に該当。